（159）名称　ＵＢＳセキュリティーズ・アジア・リミテツド
住所　香港、セントラル、コノトプレイス８
（160）名称　ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー
住所　米国カリフォルニア州90404、サンタモニカ市、クロバーフィールド・ブルヴァード1601　スイート5050Ｎ
（161）名称　ハドソン　アドバイザーズ　エルエルシー
住所　アメリカ合衆国テキサス州　ダラス　ハスケルアベニュー　エヌ2711　1800号室
（162）名称　モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク
住所　米国ニューヨーク州ニューヨーク市５番街522号
（163）名称　ドイチェ・バンク・アクチエンゲゼルシヤフト
住所　ドイツ連邦共和国　フランクフルト・アム・マイン
（164）名称　ユービーエス・エイ・ジー(銀行)
住所　スイス連邦8001　チューリッヒ、バーンホフシュトラーセ　45
（165）名称　ＵＢＳリミテッド
住所　英国､ロンドン市､フィンズベリーアベニュー１
（166）名称　アストロ・ジャパン・プロパティ・マネジメント・リミテッド
住所　オーストラリア、ニューサウスウェールズ州2000､シドニー､ピット・ストリート50、レベル14、スイート１
３　届出を行った者が適格機関投資家に該当する期間　平成26年３月１日から平成28年２月29日まで

基本測量関係事項公告

基本測量の測量成果を得たので、測量法（昭和24年法律第188号）第27条第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 26 年２月 28 日　　国土交通大臣　太田　昭宏

種類	縮尺	実施時期	地域 所属	番号	図名	摘要
地形図	２万５千分１	平成25年	石巻	６－４	寄磯	調製・多色・柾判
〃	〃	〃	日光	２－３	栗生沢	〃　〃　〃
〃	〃	〃	宇都宮	４－１	石下	〃　〃　〃
〃	〃	〃	東京	９－３	越生	〃　〃　〃
〃	〃	〃	高田	10－１	安塚	〃　〃　〃
〃	〃	〃	高山	７－１	穂高岳	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	14－２	打保	〃　〃　〃
〃	〃	〃	豊橋	13－２	猿投山	〃　〃　〃
〃	〃	〃	鳥取	16－４	岩坪	〃　〃　〃
〃	〃	〃	松江	８－４	伯耆大山	〃　〃　〃

備考　地図の刊行日　平成26年３月１日

種類	実施時期	提供範囲	縮尺レベル	摘要
電子地形図25000	平成25年	北方地域の一部	25000レベル	
基盤地図情報　標高点（ＤＥＭ）	〃	北方地域	25000レベル以上	データ間隔は10mメッシュ

上記の基盤地図情報は、測量法第27条第２項及び地理空間情報活用推進基本法第18条第２項に基づき、インターネットによる無償提供を行う。

備考　地図の刊行日　平成26年２月28日

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１９７号
新潟県柏崎市北園町１番12―404号　県営北園町住宅Ｂ号棟、前住所新潟県柏崎市田中27番15―103号　サンクレストＡ
債務者　椿　　智行
１　決定年月日時　平成26年２月17日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　　明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月28日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第４００号
山梨県甲斐市中下条1114番地　水上アパート
債務者　宮川　康夫
１　決定年月日時　平成26年２月14日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小宮山新吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２７８号
和歌山県紀の川市下井阪41番地１
債務者　米川　誠人
１　決定年月日時　平成26年２月17日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後　　亮
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月28日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１４７３号
福岡市東区松香台２丁目１番５―105号
債務者　堀江　洋一
１　決定年月日時　平成26年２月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　正文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午後３時45分
５　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１４７４号
福岡市東区松香台２丁目１番５―105号
債務者　堀江　久美
１　決定年月日時　平成26年２月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　正文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午後３時45分
５　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１９８１号
福岡市東区東浜１丁目５番６―504号
債務者　瀬崎紀代子
１　決定年月日時　平成26年２月12日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹永光太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１９９９号
福岡市中央区平尾３丁目24番31号
債務者　沼田　　聡
１　決定年月日時　平成26年２月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後藤　　裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後２時
５　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２０２５号
福岡県大野城市栄町２丁目５番15―1101号ロワールマンション春日原駅前
債務者　蓮尾　　隆
１　決定年月日時　平成26年２月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鍋嶋　隆志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後２時
５　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部